

すべてのいのちに、よろこびを。

第71期 定時株主総会 招集ご通知



2024年6月26日（水曜日）
午前10時

インターネット・郵送による議決権行使期限
2024年6月25日（火曜日）午後5時



大阪府摂津市千里丘新町3番26号

本社 1階ホール [注]

[注]株主総会の開催場所は、前回と異なります。
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場
ご案内図」をご参照ください。



- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役18名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネットまたは書面（郵送）により議決権行使ができます。ぜひ、ご利用ください。（3頁から4頁をご参照ください。）

また、本総会当日は、インターネットにより同時中継をご覧いただけます。詳細は、同封の「第71期定時株主総会に関するご案内」をご参照ください。

なお、ご来場の株主さまへの粗品の配付はございません。



第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆さまに心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nipro.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8086/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニプロ」または「コード」に当社証券コード「8086」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、インターネットまたは書面（郵送）により、2024年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

また、本総会当日は、インターネットにより同時中継いたします。詳細は、同封の「第71期定時株主総会に関するご案内」をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪府摂津市千里丘新町3番26号

本社 1階ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※当社はこれまで草津・ニプロホールで株主総会を開催していましたが、本総会は本社ホールにて開催させていただくことを決定いたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第71期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第71期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役18名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと書面(郵送)により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
- (4) インターネットまたは書面(郵送)で事前に議決権を行使された方が株主総会にご出席された場合は、当該事前の議決権行使は、これを撤回したものとして取り扱います。
- (5) 議決権の行使に関する詳細は3頁から4頁をご参照ください。

以 上

◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◆書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令および当社定款第16条の規定に基づき、以下に掲げる事項を除いております。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表

④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前、修正後の事項を掲載させていただきます。

◆本総会を過去に開催した場所と著しく離れた場所で開催する理由は、2023年10月1日をもって、本店所在地を大阪市から大阪府摂津市に移転いたしましたところ、本店建物に大規模なホールを設置し株主総会の開催場所とすることで、より株主の皆さまの利便性に資すると考えたことによるものです。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時

場所 本社 1階ホール

※ 株主総会の開催場所が前回と異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

2 インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法、またはQRコードを読み取る「スマート行使」による方法のいずれかでログインし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月25日(火曜日) 午後5時まで

詳細は次頁をご覧ください

3 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

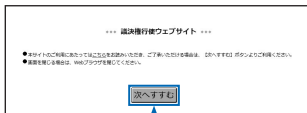
行使期限 2024年6月25日(火曜日) 午後5時必着

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

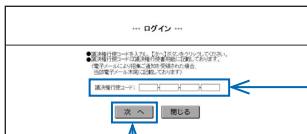
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

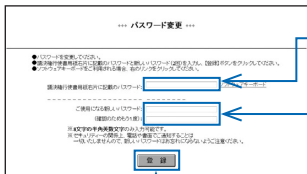
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

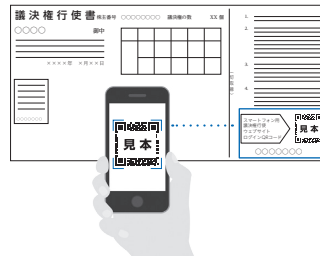
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

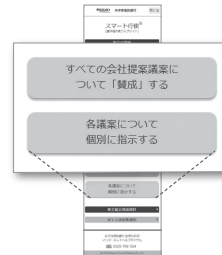
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営施策と位置づけております。長期的な視野に立って開発・生産・販売各部門の基盤強化を図り収益性の向上に努めるとともに、業績にスライドした合理的な利益配分システムを指向しております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、今後の事業展開および資金需要等に鑑み、内部留保資金とのバランスに配慮し、次のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式 1株につき 金15円 総額 金2,455,436,355円 これにより、当期の1株当たり配当金は、すでにお支払いしている中間配当金10円とあわせて年間25円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、環境の変化に迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆さまからの信任の機会を増やすことを目的として、取締役の任期を現行の2年から1年に変更するものであります。これに伴い、補欠、増員により選任された取締役の任期の調整規定を廃止します。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>3. 増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p>

第3号議案 取締役18名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（18名）は任期満了となり、橋本勝信氏、河津英彦氏および青山キヨミ氏の3名はこれを機に退任いたします。

つきましては、社外取締役6名（うち新任取締役3名）を含む取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認され、各候補者が取締役に就任した場合は、全取締役に占める社外取締役の割合は、引き続き3分の1以上となります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	さ の よし ひこ 佐野 嘉彦 (1945年1月16日) 再任	1975年11月 株式会社ニプロ入社 1993年 2月 同社取締役営業副本部長 2000年 6月 同社取締役営業本部長 2000年 6月 当社取締役 2001年 4月 当社取締役国内事業部副事業部長 2006年 6月 当社常務取締役国内事業部長 2012年 5月 当社代表取締役社長兼国内事業部長 2012年 6月 当社代表取締役社長兼材料事業部長 2012年10月 当社代表取締役社長 (現任) ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器の技術営業・販売分野における豊富な経験を経て、2012年5月に当社代表取締役社長に就任、それ以降も、一貫して、当事業のグローバル展開を推進し、製商品の品質向上などを主導して当社のブランドイメージを高め、当社グループの業績拡大をリードしています。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。	110,745株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">よし おか きよ たか 吉岡 清貴 (1953年4月29日)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1976年 4月 株式会社ニプロ入社 1993年 2月 同社名古屋支店長 1997年 6月 同社東京第二支店長 2003年 4月 当社国内事業部関東営業部長 2003年10月 当社国内事業部首都圏営業部長 2006年 6月 当社取締役国内事業部営業本部長 2012年 6月 当社常務取締役国内事業部長 2013年 2月 当社常務取締役国内事業部長兼事業戦略室長 2023年 7月 当社専務取締役国内事業統括国内事業部長 兼事業戦略室長 2024年 4月 当社専務取締役国内事業統括国内事業部長（現任）</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の医療機器の営業・販売分野における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、医療機器の国内販売の業績の伸展を図るなど、当社経営の一翼を担っております。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	10,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	<p style="text-align: center;">やま ざき つよ し 山 崎 剛 司 (1968年 3月30日)</p> <p style="text-align: center; background-color: #e0e0e0;">再 任</p>	<p>1991年 4月 当社入社 2009年 2月 当社国際事業部ニプロブランド営業部部長代理 2009年 6月 当社取締役国際事業部ニプロブランド営業部長 2012年 4月 当社取締役国際事業部国際営業部長 2014年 1月 当社取締役国際事業部グローバル戦略部長 2014年 7月 当社取締役MP 硝子事業部長 2015年 1月 当社取締役MP 硝子事業部長 兼グローバル戦略室長 2016年 4月 当社取締役ファーマパッケージング事業部長 兼グローバル戦略室長 2018年 4月 ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V. 代表取締役社長（現任） 2018年 6月 当社常務取締役ファーマパッケージング事業部長 兼グローバル戦略室長 2020年 4月 当社常務取締役ファーマパッケージング事業部長 2020年 6月 当社常務取締役国際事業部長 兼グローバル戦略本部長 兼ファーマパッケージング事業部担当常務 2021年 5月 当社常務取締役国際事業部長 兼ファーマパッケージング事業部担当常務 2023年 7月 当社専務取締役国際事業統括国際事業部長 兼ファーマパッケージング事業部担当専務（現任）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重要な兼職の状況</p> <p>ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の医療機器・容器等の海外販売における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	18,335株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	<p style="text-align: center;">よ ご たけ ひと 余 語 岳 仁 (1968年10月28日)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1996年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2000年 4月 公認会計士登録</p> <p>2004年 3月 株式会社グッドマン内部監査室室長</p> <p>2004年11月 同社経営企画室室長</p> <p>2005年 2月 同社執行役員経営企画室室長</p> <p>2006年 9月 同社取締役管理本部長</p> <p>2009年 1月 同社取締役生産統括本部統括本部長 兼管理統括本部統括本部長</p> <p>2009年10月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年 6月 当社取締役経営企画本部副本部長兼経営企画部長</p> <p>2016年 2月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長</p> <p>2018年 6月 当社常務取締役経営企画本部長兼経営企画部長</p> <p>2020年 4月 当社常務取締役経営企画本部長</p> <p>2023年 7月 当社専務取締役財務企画統括経営企画本部長</p> <p>2023年11月 当社専務取締役管理統括経営企画本部長（現任）</p> <p>●取締役候補者とした理由</p> <p>バスキュラー事業における豊富な業務経験、ならびに公認会計士として培われた経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>	6,978株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;"> <small>ます だ</small> <small>とし あき</small> 増田 利明 (1952年9月2日) 再 任 </p>	<p> 1975年 4月 当社入社 2003年 4月 当社国内事業部透析商品営業部長 2006年 7月 当社国内事業部透析商品開発営業部長 兼高機能商品開発営業部長 2008年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部長 兼循環器外科商品開発営業部長 2008年 6月 当社取締役国内事業部商品開発営業本部長 2008年11月 当社取締役国内事業部商品開発営業本部長 兼生産開発事業部総合研究所長 2010年11月 当社取締役国内事業部商品開発営業本部長 兼総合研究所長 2012年 6月 当社常務取締役総合研究所長 2014年 7月 当社常務取締役商品企画本部長兼総合研究所長 2014年10月 当社常務取締役企画開発技術事業部長 兼商品企画本部長兼総合研究所長 2015年 4月 当社常務取締役企画開発技術事業部長 兼商品企画本部長兼総合研究所長 兼SD事業部担当常務 2015年 6月 当社常務取締役企画開発技術事業部長 兼総合研究所長兼SD事業部担当常務 2022年 6月 当社常務取締役企画開発技術事業部長 兼総合研究所長 兼国内商品開発・技術営業本部長 兼SD事業部担当常務 2023年 7月 当社常務取締役企画開発技術統括本部長 兼総合研究所長 兼国内商品開発・技術営業本部長 兼SD事業部担当常務 2023年11月 当社常務取締役企画開発技術統括本部長 兼総合研究所長（現任） </p> <p> ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製品開発分野における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、医療機器の業績の伸展を図るなど、当社経営の一翼を担っております。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。 </p>	13,755株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
6	<p>こ ばやし きょう えつ 小林 京悦 (1955年5月19日)</p> <p>再 任</p>	<p>1981年 1月 日本医工株式会社入社 1998年 4月 当社大館工場第二製造部長 1999年 7月 当社大館工場第五製造部長 2001年 8月 当社生産開発事業部大館工場第三製造部長 2003年 9月 当社生産開発事業部大館工場第一製造部長 2004年 4月 当社生産開発事業部大館工場長 2009年 6月 当社取締役生産開発事業部大館工場長 2010年11月 当社取締役大館工場長 2014年 4月 当社常務取締役生産事業部長兼大館工場長 2022年 4月 当社常務取締役生産事業部長 2023年 7月 当社常務取締役安定生産・危機管理本部長（現任）</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製造部門における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、医療機器の業績の伸展を図るなど、当社経営の一翼を担っております。このような経験と業績への貢献は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開および企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	20,474株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	<p style="text-align: center;">みの うら きみ ひと 箕浦 公人 (1972年10月12日) 再 任</p>	<p>1995年 4月 当社入社 2005年 4月 当社経理企画部企画管理課長 2009年 6月 当社取締役企画管理部長 2014年 7月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2015年 6月 当社取締役経営企画本部長 兼企画開発技術事業部商品企画本部長 2016年 2月 当社取締役企画開発技術事業部商品企画本部長 2017年 4月 当社取締役新規事業開発本部長 2018年 4月 当社取締役セル商品事業部長 兼新規事業開発本部長 2018年 6月 当社常務取締役セル商品事業部長 兼新規事業開発本部長 2018年 8月 当社常務取締役再生医療事業部長 兼新規事業開発本部長 2022年 9月 当社常務取締役再生医療事業部長 兼事業推進本部長兼新規事業開発本部長 2024年 4月 当社常務取締役再生医療事業部長 兼事業推進本部長兼事業管理本部長 兼新規事業開発本部長（現任）</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の国際会計にかかわる経理・財務等豊富な知識に加え、国際経験に基づく商品企画業務等の知見等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	29,339株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
8	さ の かず ひこ 佐野 一彦 (1952年1月6日) 再 任	1974年 3月 当社入社 1998年 4月 当社総合研究所第一研究部部长代理 2001年 3月 当社総合研究所第一研究部部长 2001年 4月 当社生産開発事業部総合研究所第一研究開発部長 2010年 6月 当社取締役生産開発事業部総合研究所第一研究 開発部長 2010年11月 当社取締役総合研究所第一研究開発部長 2013年 4月 当社取締役生産技術センター所長 2014年 4月 当社取締役生産事業部副事業部長 兼生産技術センター所長 2018年 2月 当社取締役施設本部副本部長 兼生産事業部副事業部長 兼生産技術センター所長 2018年 6月 当社常務取締役生産事業部副事業部長 兼生産技術センター所長 2019年 4月 当社常務取締役生産技術開発事業部長 兼生産技術センター所長 兼生産事業部副事業部長 2020年 1月 当社常務取締役施設本部長 兼生産技術開発事業部長 兼生産技術センター所長 兼生産事業部副事業部長 2020年 9月 当社常務取締役施設本部長 兼生産技術開発事業部長 兼生産技術センター所長 2023年 7月 当社常務取締役施設本部長 兼生産技術センター所長 (現任)	17,627株
		<ul style="list-style-type: none"> ●取締役候補者とした理由 当社の医療機器製造機械の開発における豊富な業務経験等を踏 まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推 進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も 当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄 与することが期待されるため、引き続き取締役候補者としてし ました。 	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
9	<p>にし だ けん いち 西田 健一 (1970年1月13日)</p> <p>再 任</p>	<p>1994年 4月 当社入社 2007年 4月 当社生産開発事業部医薬品研究所研究企画室主席 2007年 8月 当社生産開発事業部医薬品研究所研究企画部課長 2010年 6月 当社取締役生産開発事業部医薬品研究所研究企画部長 2010年11月 当社取締役医薬品研究所研究企画部長 2012年10月 当社取締役医薬事業部医薬開発推進部長 2017年 6月 ニプロファーマ株式会社代表取締役社長（現任） 2018年 4月 当社取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長 2018年 6月 当社常務取締役医薬事業部長兼医薬開発推進部長 2021年 4月 当社常務取締役医薬事業部長 2021年10月 当社常務取締役医薬事業部長 兼医薬品研究所研究企画部長 2023年 7月 当社常務取締役医薬事業部長 兼医薬生産統括本部長 兼医薬品研究所研究企画部長 2023年10月 当社常務取締役医薬事業部長 兼医薬生産統括本部長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 ニプロファーマ株式会社代表取締役社長</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の医薬品の研究・企画開発推進における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	6,076株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
10	<p>おお やま やすし 大山 靖 (1962年12月14日)</p> <p>再 任</p>	<p>2003年 3月 当社入社 2009年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部バスキュラー商品開発営業部部長代理 2011年 4月 当社国内事業部商品開発営業本部バスキュラー商品開発営業部長 2013年 2月 当社国内事業部バスキュラービジネスユニット部長 2013年 6月 当社取締役国内事業部バスキュラービジネスユニット部長 2014年10月 当社取締役企画開発技術事業部バスキュラービジネスユニット部長 2015年 4月 当社取締役バスキュラー事業部長 2015年 6月 株式会社グッドマン代表取締役社長（現任） 2018年 4月 当社取締役バスキュラー事業部長 兼バスキュラー商品開発営業本部長 2018年 6月 当社常務取締役バスキュラー事業部長 兼バスキュラー商品開発営業本部長 2024年 4月 当社常務取締役バスキュラー事業部長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社グッドマン代表取締役社長</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社のバスキュラー事業における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者としたしました。</p>	19,869株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
11	<p style="text-align: center;">なか むら ひで と 中村 秀人 (1958年4月1日)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1980年 4月 当社入社 2008年 4月 当社人事総務部部长代理 2009年 6月 当社取締役人事総務部长 2014年 7月 当社取締役総務人事本部长兼人事部长 2020年 4月 当社取締役総務人事本部长 2021年 8月 当社取締役総務人事本部长 兼ガバナンス統括本部长（現任）</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の人事・労務・総務における豊富な業務経験等を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>	25,147株
12	<p style="text-align: center;">よし だ とよ し 芳田 豊司 (1963年3月15日)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1988年 4月 当社入社 2005年 4月 当社品質統括部部长代理 2008年 4月 当社品質統括部部长 2010年 6月 当社取締役品質統括部部长 2011年 4月 当社取締役信頼性保証部部长 2019年 4月 当社取締役信頼性保証本部长（現任）</p> <p>●取締役候補者とした理由 当社の品質保証、薬事管理、製造販売後安全管理等における豊富な業務経験を踏まえて当社経営に参画し、当社の業容拡大・グローバル化の推進に貢献しております。こうした豊富な経験と知見は、今後も当社経営に十分寄与するものであり、当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>	15,383株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
13	<p style="text-align: center;">た なか よし こ 田 中 良子 (1949年3月28日)</p> <p style="text-align: center;">再 任 社 外 独 立</p>	<p>1983年 5月 医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長 1997年 6月 医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長兼企画部長 2002年 4月 学校法人神戸薬科大学非常勤講師 2002年 6月 株式会社メディ・ホープ代表取締役社長（現任） 2014年 6月 当社取締役（現任） 2014年 7月 学校法人神戸薬科大学評議員</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社メディ・ホープ代表取締役社長</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 医療機関における薬剤師業務およびその要職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、経営者としての知識・経験に基づいた経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。 	4,297株
14	<p style="text-align: center;">しま もり よし こ 嶋 森 好子 (1947年1月15日)</p> <p style="text-align: center;">再 任 社 外 独 立</p>	<p>1990年 4月 学校法人東邦大学医学部附属佐倉病院設立準備室師長 1990年 8月 社会福祉法人恩賜財団済生会東京都済生会向島病院看護部長 1999年 6月 一般社団法人日本看護協会常任理事 2002年 4月 京都大学医学部附属病院看護部長・院長補佐 2007年 4月 学校法人慶応義塾大学看護医療学部教授 2010年 6月 公益社団法人東京都看護協会会長 2016年 7月 学校法人岩手医科大学医師歯薬総合研究所教授 2017年 4月 学校法人岩手医科大学看護学部教授・学部長 2021年 4月 学校法人岩手医科大学名誉教授・評議員（現任） 2021年 6月 当社取締役（現任）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり、看護師、大学教授として看護分野における重要な役職を経験し、医療分野を中心に専門的な知識、経験を有しています。同氏の優れた見識、豊富な経験、医療従事者としての視点を、当社グループの持続的な成長と経営管理に寄与することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。 	376株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
15	はっ とり とし あき 服部 利昭 (1954年6月3日) 再 任 社 外 独 立	2000年 1月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 香里支店長 2002年 3月 株式会社りそな銀行大正支店長 2004年 6月 株式会社トーアミ管理本部総務部長 2006年 6月 同社取締役総務部長 2008年 6月 同社常務取締役管理本部長兼総務部長 2012年 6月 同社常務取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 2020年 6月 同社常務取締役退任 2022年 6月 当社取締役（現任） ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 金融機関における業務および上場会社の総務部門・経理部門の 要職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、経営者とし ての知識・経験に基づいた経営管理に適切な指導、監督が期 待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	一株
16	よし もり とし かず 吉森 俊和 (1951年11月8日) 新 任 社 外 独 立	1998年 4月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行） 築地支店長兼月島支店長 2000年 4月 同行新橋東支店長 2002年 4月 同行銀座法人営業部長 2002年11月 ホウライ株式会社顧問 2002年12月 同社取締役保険事業本部長兼不動産事業本部長 2003年10月 同社常務取締役社長室長兼保険事業本部長 兼不動産事業本部長 2008年12月 同社専務取締役兼専務執行役員総合企画部長 兼保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長 兼経理部担当兼システム室担当 2012年 8月 同社専務取締役兼専務執行役員保険事業本部長 兼保険事業本部東京保険部長兼総合企画部担当 兼経理部担当兼システム室担当 2013年12月 室町建物株式会社顧問 2014年10月 全国健康保険協会理事 2015年 4月 中央社会保険医療協議会委員 2021年10月 介護保険部会委員・介護給付費分科会委員・社会 保障審議会専門委員 ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 金融機関における業務、上場会社の事業部門・経理部門・シス テム部門の要職および厚生労働省の諮問機関で培った優れた見 識、豊富な経験を有し、また、経営者としての知識・経験に基 づいた経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、社外取 締役候補者となりました。	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
17	<p>いま いずみ やす ひこ 今泉 泰彦 (1956年9月27日)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>2008年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）執行役員名古屋営業部長</p> <p>2010年 4月 同行常務執行役員営業担当役員</p> <p>2012年 4月 同行常務執行役員営業店副担当役員</p> <p>2013年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副社長</p> <p>株式会社みずほ銀行副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取（代表取締役）兼副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取</p> <p>2013年 7月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取（代表取締役）兼副頭取執行役員大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取</p> <p>2014年 4月 みずほ証券株式会社取締役副社長（代表取締役）兼副社長執行役員法人営業統括副社長</p> <p>2016年 4月 同社取締役会長</p> <p>2018年 6月 新日鉄興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社）取締役副社長 兼副社長執行役員営業推進本部長</p> <p>2019年 4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員</p> <p>2023年 4月 同社取締役相談役</p> <p>2023年 6月 同社相談役（現任）</p> <p>2023年 6月 日本精線株式会社社外取締役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 日鉄興和不動産株式会社相談役 日本精線株式会社社外取締役</p> <p>●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 金融機関における業務および要職で培った優れた見識、豊富な経験を有しています。また、経営者としての知識・経験に基づいた経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
18	<p>くしだ 串田 ゆか (1963年10月26日)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1994年 3月 有限会社ミツコ（現 株式会社J.みらいメディカル）代表取締役社長（現任）</p> <p>2004年 4月 株式会社サクラクリニカルリサーチ代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年 6月 ファーマクラスター株式会社取締役</p> <p>2013年11月 社会福祉法人毅正会評議員（現任）</p> <p>2019年 4月 学校法人京都薬科大学評議員（現任）</p> <p>2020年 1月 株式会社レオニス代表取締役会長（現任）</p> <p>2021年 6月 ファーマクラスター株式会社取締役副社長（2024年6月取締役に役職変更予定）</p> <p>2023年 4月 学校法人京都薬科大学理事（現任）</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社J.みらいメディカル代表取締役社長 株式会社サクラクリニカルリサーチ代表取締役社長 株式会社レオニス代表取締役会長</p> <p>●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 長年にわたる調剤薬局グループの経営で培った優れた見識、豊富な経験を有しています。同氏の見識や経験、医療従事者としての視点を、当社グループの持続的な成長と経営管理に寄与することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式の数には、2024年4月30日現在におけるニプロ役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。
3. 田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田中良子氏、嶋森好子氏および服部利昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって田中良子氏は10年、嶋森好子氏は3年、服部利昭氏は2年となります。
5. 当社は、田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、田中良子氏、嶋森好子氏および服部利昭氏の再任が承認され就任した場合は、当社は、3氏との当該契約を継続する予定であります。また、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏の選任が承認され就任した場合は、当社は、3氏の間で、損害賠償責任の限度額を、法令が定める最低責任限度額とする同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 田中良子氏、嶋森好子氏および服部利昭氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、3氏の再任が承認され就任した場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および串田ゆか氏の3氏も、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、3氏の選任が承認され就任した場合は、新たに独立役員として届け出る予定であります。

＜ご参考＞スキルマトリックス

当社の取締役および監査役が有する知識・経験・能力等（第71期定時株主総会終了後の予定）

	氏名	地位	経営	ESG (サステナビリティ)	生産・ 品質	研究開発・ 技術	営業・ マーケティング	グローバル	DX・IT・ デジタル	財務・ 会計	法務・倫理・ リスク管理
1	佐野 嘉彦	取締役	◎			○	○				
2	吉岡 清貴	取締役				○	◎		○		
3	山崎 剛司	取締役	○				○	◎			
4	余語 岳仁	取締役		○					○	◎	
5	増田 利明	取締役			○	◎		○			
6	小林 京悦	取締役		○	◎			○			
7	箕浦 公人	取締役				◎		○		○	
8	佐野 一彦	取締役		○	○	◎					
9	西田 健一	取締役	○		○	◎					
10	大山 靖	取締役	○			○	◎				
11	中村 秀人	取締役		◎							○
12	芳田 豊司	取締役			◎			○			○
13	田中 良子	社外取締役	○	○		◎					
14	嶋森 好子	社外取締役		◎							○
15	服部 利昭	社外取締役	○	○						◎	
16	吉森 俊和 (新任)	社外取締役 (新任)	○						○	◎	
17	今泉 泰彦 (新任)	社外取締役 (新任)	◎							○	
18	串田 ゆか (新任)	社外取締役 (新任)	◎				○				
19	野宮 孝之	監査役								○	◎
20	柳ヶ瀬 繁	社外監査役			○	◎					○
21	秋國 仁孝	社外監査役	○					○		◎	

- (注) 1. 取締役および監査役が知識・経験・能力を有する分野を3つまで記載しておりますが、取締役および監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。
2. ○は取締役および監査役が深い知識・経験・能力を有する分野を、◎は取締役および監査役が特に深い知識・経験・能力を有する分野を示します。
- 当社は、医療機器、医薬品、硝子製品等の製造販売を主な事業とし、全世界の市場に向けた積極的な事業展開を指向しております。事業規模の拡大に伴う多角的、専門的な素養とジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性とを両立した経営陣幹部の存在を必要としております。これら経営陣幹部が業務執行の責任者（取締役）として、所管事業を推進する役割と責務を担うことにより、会社の持続的成長と企業価値の向上が図れるものと認識しており、当社取締役および監査役にふさわしい人物かどうかを経営、財務会計、法務、研究開発、人材教育等の知識・経験・スキル等の観点から、候補者に指定しております。また、独立社外取締役に他社での企業経営経験を有する者を含めるものとし、幅広い視点から経営に対する確かな提言・助言を行うことのできる者を候補者に指定しております。
3. 取締役・監査役に必要とされるスキル・キャリア・専門性は、事業環境の変化および経営方針の変更に応じて見直してまいります。

スキルの各項目の選定理由は以下のとおりです。

スキル項目	選定理由	経営戦略との関係
経営	当社グループ各社のほか、他企業における経営経験を有することで、経営に期待される高度な判断と監督機能を適切に果たすとともに、事業環境が急速に変化するなか、機動的に経営を舵取りしつつ、事業活動を通じた社会貢献および事業の持続的な成長・発展の実現を目指すため。	戦略全般
ESG (サステナビリティ)	環境に配慮した製品・サービスの提供と、省エネ・節電などのエネルギー使用の削減・効率化に向けた事業活動を通じて、社会の発展と地球環境保全に貢献していくとともに、社は「意欲」をもって取り組むことができる人材の育成や活用の強化、一人一人が能力を最大限発揮できる環境の整備、コンプライアンス体制の強化等持続可能性の高いビジネスモデル構築のため。	サステナビリティ経営の推進、成長事業投資、人材投資の強化
生産・品質	製造、出荷、アフターフォローまでの総合的な品質保証システムを構築し、医療現場や患者さまへ安全で信頼できる製品を安定的に供給するため。	コア事業強化
研究開発・技術	創業以来、「意欲」を社是として掲げ、医療技術と創造革新をコンセプトに、これを必要とする全世界の人々の健康と福祉の向上に応えるべく真摯に事業活動を続け、医療現場や患者さまの必要とする課題やニーズに応える独創的かつ使いやすい製品を生み出すため。	コア事業強化
営業・マーケティング	医療現場のニーズを的確に捉え、的確なターゲティングによる速やかな市場導入を図り、革新的かつ高付加価値な製品の提供および販売情報提供活動を行い、販売力強化を図るため。	コア事業強化
グローバル	世界の人々の健康といのちを守る、真にグローバルな総合医療メーカーとして無限の可能性を追い求めるため、「地産地消」の考え方にもとづき、製造および販売拠点の拡充により、世界の人々に高品質な製品・サービスを提供し、より高品質の医療を提供するため。	グローバル展開の強化
DX・IT・デジタル	経営を効率的かつ迅速に支援するためのシステム構築、セキュリティの強化、情報インフラの整備、および医療現場における働き方改革等を支えるDXを押し進めるため。	DX投資の加速
財務・会計	中長期計画に掲げる主要KPIを達成するために財務の健全性を維持し、成長投資を実現する財務戦略を策定し、推進していくため。	経営基盤の強化
法務・倫理・リスク管理	法令等・企業倫理の違反を含む経営に重大な影響の及ぶおそれのあるリスクを的確に認識・把握し、適切な対応策を講じることで、人の生命と健康の維持に直結する医療製品、サービスを提供する企業として、安定供給を実現し、企業の社会的責任を果たすことを基本方針としてリスクに強い企業体質を構築するため。	経営基盤の強化

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
<p>さ の もと あき 佐野 元昭 (1962年4月21日)</p> <p>社 外 独 立</p>	<p>2009年 3月 株式会社サカイ (現 株式会社SKテック) 電子部部長 2017年 6月 同社取締役電子部部長 2022年 5月 同社取締役電子部部長退任 2022年 5月 同社電子部部長補佐 (現任)</p> <p>●補欠の社外監査役候補者とした理由 前職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、客観的な立場から当社の監査業務、経営管理に適切な指導、監督が期待されるため、補欠の社外監査役候補者といいたしました。</p>	<p>一株</p>

- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐野元昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐野元昭氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任することとなった場合には、独立役員となる予定であります。
4. 佐野元昭氏が監査役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等について、当該保険契約により填補することとしております。佐野元昭氏が監査役に就任することとなった場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による各種制限の緩和により緩やかに持ち直す動きが見られましたが、原材料価格の高騰やエネルギー価格の変動は継続しており、金融政策の動向も気になるなかで完全な回復には至らず先行き不透明な状況で推移いたしました。一方で、世界経済は高インフレに対する各国の金融引き締めに加えて、欧州地域の地政学的リスクと中国経済の不安定さもあり、多くの不確実性が残る状況での推移となりました。

医療機器、医薬品業界におきましては、物資の高騰や医療従事者の慢性的な人手不足等、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増しつつあります。さらには医療機器、医薬品の安全性に対する規制はより強化される傾向にあり、関連当事者のコンプライアンスの強化がより一層求められるようになりました。その一方で、中長期的には高齢化の進展、新興国における医療インフラの整備、先進国における医療デジタル化の推進など、多くの成長要因を含んでおり、安定的な成長が引き続き見込まれます。このような状況下において、当社グループは、すべての人が適切な医療を受けることができる持続可能な世界を実現すべく、より安全な医療環境を整備するための一翼を担い、医療機器・医薬品メーカーとしての責任と役割を果たしてまいりました。

当期における連結売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されるなか、主力の透析、ホスピタル関連製品の需要機会を逃すことなく販売、プロモーション活動に注力したことで堅調に推移しました。特に海外売上高においては、為替相場が期間を通じて円安方向で推移したことが売上高増加を支えました。国内においては、2022年12月に販売を開始したエソメプラゾールが当期の売上高増加に大きく寄与しました。一方で、医薬品の供給不足問題はいまだ継続しており、安定供給在庫の確保まで一部製品の出荷制限を余儀なくされたことや、次年度の薬価改定を控えての買い控えもあるなど、期末付近にかけてはやや減速しましたが、連結売上高は前期比7.6%増加の5,867億85百万円となりました。

利益面では、原材料やエネルギー価格の高騰および円安による輸入資材のコストアップなど、厳しい環境下にありましたが、販売価格の適正化と生産数量増加によるコスト削減により利益を確保しました。また、新型コロナウイルス感染症による物流の混乱が収束し、海上運賃は大幅に改善しました。運送費の減少と治験費用の減少が販売費および一般管理費の増加を抑制し、営業利益は前期比で大きく向上しました。一方で、下半期から終盤にかけては、大館工場で新しく完成した第7工場でのダイアライザの新生産ラインの稼働開始や医薬品の新規設備の稼働開始による減価償却費の増加、品質管理体制の強化に伴う不適合品の在庫廃棄の増加などのコストアップ要因も増加し、営業利益は前期比26.0%増加の223億35百万円となりました。

経常利益は、金利上昇の影響を受け、利息費用が増加しましたが、営業利益の下支えがあって前

期比27.1%増加の195億9百万円となりました。

財務改善を目的とした資本効率改善を進める過程において、政策保有株式や旧本社ビル等の不動産売却により特別利益を計上しましたが、中国での合弁解消による関係会社出資金の売却損や関連会社株式の評価損等の特別損失を計上しました。また、課税所得増加による法人税等の増加の一方で、税効果も改善したため税金費用もある程度抑えることができ、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比142.8%増加となる111億9百万円となりました。

当期におけるセグメント別の概況についてご報告申し上げます。

【医療関連事業】

国内販売におきましては、メディカル営業部門では販売価格改定により注射・輸液関連製品が好調に推移したほか、SARSコロナウイルス抗原キット、インフルエンザウイルスキットの販売が好調に推移しました。しかしながら、バスキュラー関連製品の当社占有市場に対する他社参入の影響や、透析装置設置の減少により全体では低調な推移となりました。

医薬営業部門におきましては、薬価改定前の買い控えが発生したものの、引き続きネキシウムAGのエソメプラゾールの販売が好調で、かつ不採算品再算定品で薬価が引き上げられた結果、売上高、利益ともに堅調に推移しました。しかし、依然として供給問題が解消しないなか、厳しい対応が続いておりますが、得意先への丁寧な説明と真摯な対応を行うことで現場MRが評価をいただき、ニプロの存在感向上につながっております。

海外販売におきましては、学術活動の深耕と技術営業の向上、各国KOLとの連携強化を拡充することで、高付加価値商品の販売に注力しました。このような状況下、主力の透析関連商品は、欧州、アジア、インド等、各地域での販売が順調に推移した結果、前年比は増収となりました。また、2024年3月に台湾での感染症学会に参加し、同地域でのニプロブランドの浸透と販売強化を図ってまいりました。

自社透析センターも、引き続き世界各国で市場を拡大しており、当第4四半期においては、新たにタイ、南アフリカで計4施設を開設しました。新興国を中心に質の高い治療を提供できる環境を整え、地域医療に貢献してまいります。

運送費につきましては、海上運賃が正常に戻りつつある一方、国内外の陸送コストは上昇傾向となっているため、今後も地産地消の促進、ハブ倉庫の活用、安全在庫の確保などにより、安定供給および経費削減を推進してまいります。これらの活動を通して、医療現場のニーズに迅速に対応し、顧客満足の上昇に努め、売上高の拡大、利益の確保につなげる所存です。

また、生産拠点につきましては、2024年3月に合肥工場で4ライン目となる新たなダイアライザ生産ラインが稼働しました。当期は前期に発生した大館工場第5工場火災による生産ラインの一部損傷の影響もありましたが、従来から稼働している生産ラインに加え、インド工場、大館工場、合

肥工場における新生産ラインにおいてもそれぞれ順調に稼働し、安定供給に努めてまいりました。今後、大館工場において更なるダイアライザ生産ラインの稼働を予定しており、供給能力の拡大に尽力してまいります。

この結果、当事業の売上高は4,536億13百万円(前期比8.0%増)となりました。

【医薬関連事業】

医薬関連事業におきましては、複数の先発医薬品の新規受託製品の商用出荷開始や、新型コロナウイルス感染症の流行時に減少していた一部品目の回復が寄与し、売上高の増加につながりました。一方で、後発品の終売や既存の受託製品の販売終了による出荷減少もあり、結果として売上高は前年同期比で微増となりました。

営業利益につきましては、依然として原材料の高騰、物価高による外注費用等が増加し、製造経費は高止まりしておりますが、埼玉試験棟の稼働による試験業務の分散効果に伴う出荷数増や、原価上昇に伴う仕切価格の変更により収益の改善につながりました。

一方で、前述の受託製品の販売終了や出荷減少による利益減少があったため、前年同期比で減益となりました。

この結果、当事業の売上高は743億20百万円(前期比2.2%増)となりました。

【ファーマパッケージング事業】

ファーマパッケージング事業におきましては、医薬用包装容器およびガラス管（医薬用包装容器の材料）の増産体制を整備するとともに、人的リソースの確保を進め、あわせてインフレに伴うコスト増を緩和する施策を展開しました。収益確保策としまして、工場横断的な生産性の向上および調達単価低減のほか、高付加価値品の市場開拓を鋭意推進しました。

国内市場におきましては、硝子関連製品に加え、高利益品である溶解液注入針や輸液システム等の販売が堅調に推移しました。海外市場はアフターコロナの在庫調整途上にあることから、硝子管、包装容器ともに出荷が軟調でしたが、販売単価の適正化や製品ミックスの効果により増収を達成しました。利益面におきましては、米国の工場が高い操業度を維持した一方で、ワクチン向け需要が激減した中国、市場競争が激しいインドでは苦戦を強いられました。なお当事業期間において、フランスの硝子管工場立ち上げに係る関連費用を一括計上しております。

この結果、当事業の売上高は580億35百万円(前期比12.1%増)となりました。

【その他事業】

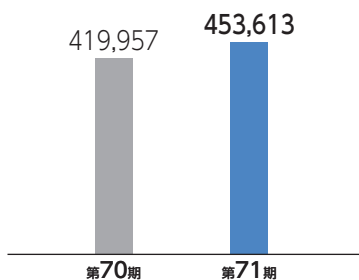
その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が8億16百万円(前期比8.5%増)となりました。

■セグメント別売上高

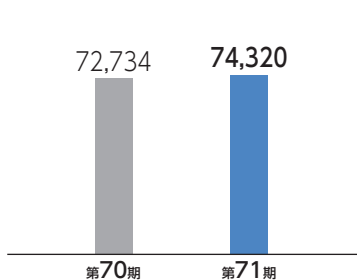
区分	第70期 (2023年3月期)		第71期 (2024年3月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
医療関連事業	419,957百万円	77.0%	453,613百万円	77.3%	8.0%
医薬関連事業	72,734百万円	13.4%	74,320百万円	12.7%	2.2%
ファーマパッケージング事業	51,754百万円	9.5%	58,035百万円	9.9%	12.1%
その他事業	752百万円	0.1%	816百万円	0.1%	8.5%
合計	545,199百万円	100.0%	586,785百万円	100.0%	7.6%

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

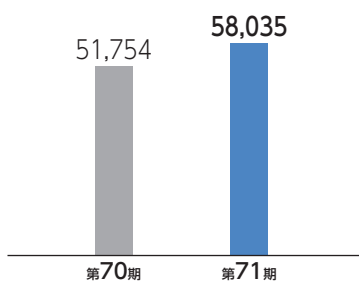
医療関連事業 (百万円)



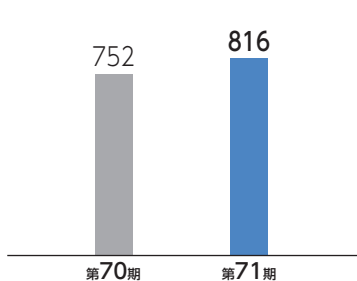
医薬関連事業 (百万円)



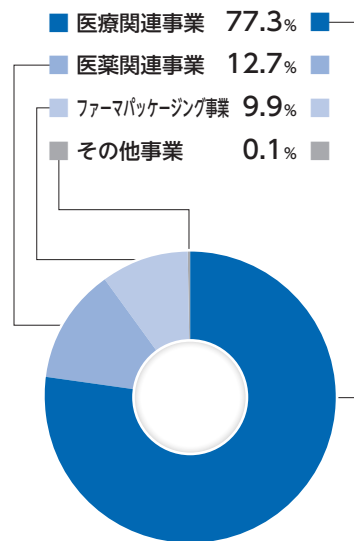
ファーマパッケージング事業 (百万円)



その他事業 (百万円)



第71期 セグメント別売上高構成比



(2) 設備投資の状況

当期は、主に主力製品であるダイアライザやジェネリック医薬品および医薬品の受託製造において、安定供給、更なる生産能力の拡充および拠点の分散化による危機管理を目的として、生産能力増強に取り組んでまいりました。

国内においては、当社大館工場におけるダイアライザ関連の新工場建設、ならびにニプロファーマ株式会社近江工場における注射剤製造工場の建設工事および生産設備の増強を実施いたしました。

海外においては、ニプロメディカルコーポレーションにおける透析クリニックの拡大に伴う透析装置の導入や、ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbHおよびニプロファーマパッケージングフランスS.A.S.における生産設備の増強など、総額1,036億28百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期は、調達した資金を「社会的課題を解決する事業」に充当することを目的としたソーシャルローンにて373億円を調達し、2023年10月13日には第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）100億円を発行いたしました。当グループ事業は医療機器・医薬品等の安定供給という社会に必要な取り組みを通じて、世界中の人々の健康とQOL向上に貢献しています。調達資金を当グループ事業の設備投資、研究開発に充当することにより、ソーシャルプロジェクトとして社会的課題の解決に資するものと考えています。

(4) 対処すべき課題

医療機器および医薬品業界は、社会の発展と成熟とともに環境が整備され製品の需要が増加していくなか、各国の医療行政が負担する費用も拡大しています。このため、メーカーは医療費の抑制を目的としたコスト削減を常に求められることとなります。また、製品の安全性に対する要求がますます高まるなかであって、どのような状況下においても製品を安定的に供給する責任も求められます。さらには、増大する需要に反して医療従事者の数は減少していくという状況のなかで、医療従事者の負担をいかに軽減させることができるかというのも大きな課題のひとつとなっております。これらの課題に適切に対応できるメーカーのみが、将来的に持続可能な成長を遂げることができるものと認識しており、責任感を持って適切に対応してまいります。

医療関連事業におきましては、メディカル営業部門では、輸液関連製品、糖尿病関連製品、透析

関連製品、バスキュラー関連製品、SD（サージカルデバイス）関連製品の各々におきまして、市場ニーズ・シーズに応えられる製品の開発および積極的な市場展開、販売強化を行い業績の拡大に取り組んでまいりますとともに、安定生産、安定供給の為の危機管理体制を強化してまいります。更に、医療従事者の働き方改革をDXで支えるニプロ総合医療ネットワークシステムの普及を促進してまいります。医薬営業部門では、毎年の薬価改定と原材料の高騰により後発医薬品業界はもちろん、製薬業界全体が非常に厳しい経営環境となるなか、厚労省の指針に沿った適正価格販売を奨励することで薬価を維持し、適正利益を確保しつつ設備投資を行い、安定供給に努めてまいります。併せて総合メディカル企業として在宅医療、地域医療連携をはじめ医療現場のニーズを捉えた提案営業を続け、更なるニプロブランドの向上に努めてまいります。

医薬関連事業におきましては、品質最優先とし、継続する医薬品の供給に関する課題に対処すべく生産能力の増強と拡充を引き続き進めております。

品質管理体制につきましては、埼玉県の実験棟が2023年12月に稼働開始したことにより、各工場での試験業務の負荷軽減が進んでおります。また、2024年3月には大阪市内に設立した道修町分析センターが稼働し、埼玉試験棟同様に各工場の試験業務を担いますので、各工場での試験業務の負担の平準化がさらに進むと見込んでおります。

一方で、受託製造の伸長や、医薬品の安定供給に関する課題に対処するため、生産能力の増強と拡充に取り組んでおり、2024年3月に竣工したニプロファーマ近江工場では、2024年中での抗菌薬製剤の出荷を目指します。また、同工場においてはバイアル製剤の製造棟についても、2023年に着工しております。プレフィルドシリンジ製剤につきましては、伊勢工場のシリンジ棟での本格的な生産を2024年度から見込んでおります。

ファーマパッケージング事業におきましては、バイオ医薬品やワクチンを中心とした注射剤の開発が旺盛であることに加え、発展途上国における人口増や医療水準の高度化等が、医療用容器市場の中長期的な成長を牽引するものと考えております。同時に世界的なインフレーションやアフターコロナ期の在庫調整局面を巡る価格競争の進行、更には多くの国が医療費抑制策を強化するなど、利益面での下方圧力が高まっています。

このような環境の下、成長機会を確実に捉えるとともに収益面での逆境を克服することが当事業の最重要課題となります。まずシェア拡大を実現するためには、提案型技術営業による顧客満足度の更なる向上、各国における営業部門間の連携およびクロスセルの実践が不可欠となります。価格競争力の確保においては、ニーズを的確に具現化した商品の迅速な開発・上市に加え、製造原価の低減およびサプライチェーンの最適化が要諦です。

また、上記のテーマと併せて、事業内各社が有する開発や営業面での諸資源を最大限活用し、生

産設備や研究開発に対する投資効果を向上させるための活動を展開中です。

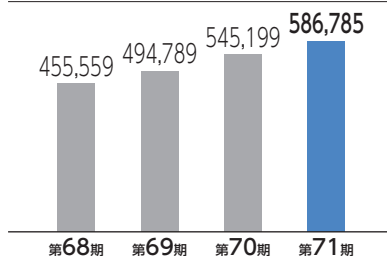
以上のように、各事業で優先される課題に真摯に対応していくためにも、企業としての確固たる財務基盤の確立が大前提であり、外部環境が変化した現在の状況においては大きな課題でもあります。上述の安定供給の責任を果たすうえでも、まずは財務基盤の強化に関する取り組みを今後も継続的に進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

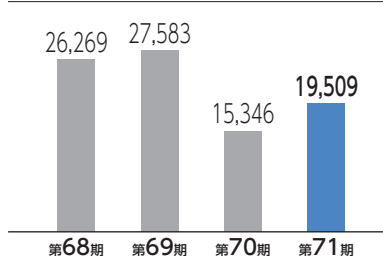
区分	期別	第68期 (2021年3月期)	第69期 (2022年3月期)	第70期 (2023年3月期)	第71期 (2024年3月期)
売上高(百万円)		455,559	494,789	545,199	586,785
経常利益(百万円)		26,269	27,583	15,346	19,509
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		14,209	13,455	4,574	11,109
1株当たり当期純利益(円)		87.12	82.50	28.05	68.12
総資産(百万円)		854,396	930,321	1,027,399	1,109,821
純資産(百万円)		174,053	199,867	242,173	269,788
1株当たり純資産(円)		987.30	1,135.76	1,265.00	1,426.56

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、発行済株式数については、自己株式を除いております。
2. 第69期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第69期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

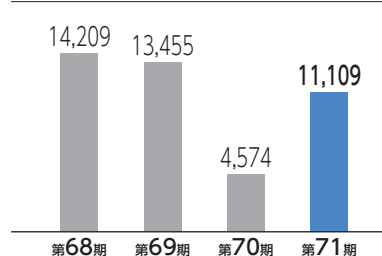
売上高 (百万円)



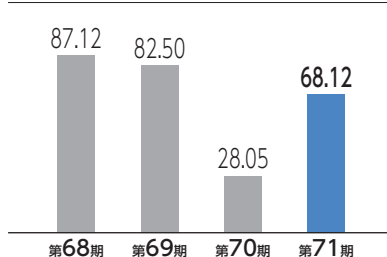
経常利益 (百万円)



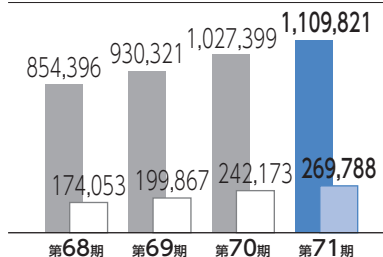
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



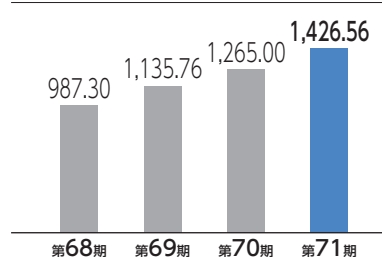
1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産 (百万円) ■ 総資産 □ 純資産



1株当たり純資産 (円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ニプロ医工株式会社	96百万円	100.00%	医療機器の製造・販売
株式会社グッドマン	100百万円	100.00%	医療機器の製造・販売
ニプロタイランドコーポレーション	2,600百万バーツ	100.00%	医療機器の製造・販売
ニプロインドネシアコーポレーション PRIVATE LIMITED PT. ニプロインドネシア JAYA	14,146百万ルピー	100.00%	医療機器の製造・販売
ニプロメディカルヨーロッパN.V.	84百万ユーロ	100.00%	医療機器の製造・販売
ニプロメディカルコーポレーション	254百万米ドル	100.00%	医療機器の販売
ニプロ貿易（上海）有限公司	173百万円	100.00%	医療機器の販売
インフラレデックス, Inc.	5米ドル	100.00%	医療機器の製造・販売
ニプロ医療器械（合肥）有限公司	1,551百万円	100.00%	医療機器の製造・販売
アバンテックヴァスキュラーコーポレーション	166百万米ドル	100.00%	医療機器の開発
ニプロベトナムカンパニーリミテッド	4兆ドン	100.00%	医療機器の製造
ニプロファーマ株式会社	8,669百万円	98.80%	医薬品の製造・販売
全星薬品工業株式会社	42百万円	50.12%	医薬品の製造・販売
ニプロESファーマ株式会社	100百万円	100.00%	医薬品の製造・販売
ニプロファーマ・ベトナム・リミテッド	22,870百万円	100.00%	医薬品の製造・販売
ニプロ医用包装材料（安陽）有限公司	157百万円	100.00%	医療用硝子製品の製造・販売
ニプロファーマパッケージングアメリカスCorp.	0米ドル	100.00%	医療用硝子製品の製造・販売
ニプロ医薬包装容器（上海）有限公司	211百万円	100.00%	医薬用包装容器等の販売

③子会社の異動

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器、医薬品および医療用硝子製品等の製造販売を主な事業とし、そのほかこれに付帯する事業も営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

①当社の主要な事業所等

本 店	大阪府摂津市
支 店 ・ 営 業 所	札幌市、青森市、秋田市、盛岡市、仙台市、郡山市、新潟市、松本市、水戸市、さいたま市、千葉市、東京都文京区、立川市、横浜市、静岡市、名古屋市、金沢市、岐阜市、京都市、吹田市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、高松市、大野城市、熊本市、鹿児島市
工 場	大館工場(秋田県大館市)、愛知工場(愛知県瀬戸市)、びわこ工場(滋賀県草津市)、東京C P F (東京都羽村市)
研 究 所	総合研究所(滋賀県草津市)、生産技術センター(滋賀県草津市)、医薬品研究所(埼玉県春日部市、滋賀県草津市)、再生医療研究所(札幌市)

(注) 当社は、2023年10月1日に、本店所在地を大阪市から大阪府摂津市へ移転しました。

②主要な子会社の事業所

国 内	ニプロ医工株式会社(群馬県館林市)、株式会社グッドマン(愛知県名古屋市)、ニプロファーマ株式会社(大阪府摂津市)、全星薬品工業株式会社(大阪府大阪市)、ニプロESファーマ株式会社(大阪府摂津市)	
海外	ア メ リ カ	ニプロメディカルコーポレーション インフラレデックス, Inc. アバンテックヴァスキュラーコーポレーション ニプロファーマパッケージングアメリカスCorp.
	ベ ル ギ ー	ニプロメディカルヨーロッパN.V.
	中 国	尼普洛貿易(上海)有限公司、 尼普洛(上海)有限公司、 尼普洛医療器械(合肥)有限公司、 尼普洛医用包装材料(安陽)有限公司、 尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司
	タ イ	ニプロタイランドコーポレーション
	ベ ト ナ ム	ニプロベトナムカンパニーリミテッド、 ニプロファーマ・ベトナム・リミテッド
	イ ン ド	ニプロインドシアコーポレーションPRIVATE LIMITED
	イ ン ド ネ シ ア	PT. ニプロインドネシア JAYA

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

区分	国内	海外	合計 (前期末比増減)
従業員数	9,749名	28,368名	38,117名 (653名減)

②当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
4,388名 (2名減)	40.78歳	13.47年

(注) 上記のほか、パートタイマー266名(1日8時間換算による期中平均雇用人数)が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	49,141百万円
農林中央金庫	16,875百万円
株式会社SBI新生銀行	12,778百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 171,459,479株 (自己株式7,763,722株を含む)
- (3) 株主数 65,895名 (前期末比10,391名減)

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,282	12.39
日本電気硝子株式会社	13,645	8.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,114	6.18
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,447	2.72
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C)	4,022	2.46
ニ プ ロ 従 業 員 持 株 会	2,633	1.61
M L I F O R C L I E N T G E N E R A L O M N I N O N C O L L A T E R A L N O N T R E A T Y - P B	2,508	1.53
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3	1,992	1.22
佐 野 和 美	1,910	1.17
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	1,648	1.01

(注) 当社は自己株式7,763,722株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

【ご参考】政策保有株式に関する方針（2024年3月31日現在）

①当社の政策保有株式の方針

当社は、当社グループの属する医療機器・医薬品関連産業においては、企業の事業継続と安定的な成長が人々の生命・健康の保持に必須の課題であり、原材料の調達先のみならず供給先における経営の安定および事業継続、ならびに緊密な取引関係の維持が、当社グループの円滑な事業継続に必要な不可欠であると認識し、当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先については、合理的な範囲内で株式を政策的に保有することを方針とする。なお、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクと資本の効率性を具体的に精査し、保有の適否を検証するものとし、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていないと考えられる場合には、保有先企業と十分な対話を経たうえで、処分・縮減を進めることとしております。

②当社の政策保有株式に係る議決権行使の基準

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および保有先企業の経営、事業の安定化に資するか否かを基準に、保有先企業の株主総会における議決権の行使その他の株主権を行使することとしております。

③政策保有株主から売却の意向が示された場合の対応方針

当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から、当該株式の売却等の意向が示された場合であっても、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げません。また、当社の株式の取得を取引の継続もしくは強化の引き換え条件とはしません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

社債の発行日	2021年9月27日
社債の残高	30,000百万円
社債に付された新株予約権の総数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式20,979,020株
行使期間	2021年10月11日から2026年9月11日まで
行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,430円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役社長	佐野 嘉彦	
専務取締役	吉岡 清貴	国内事業統括国内事業部長兼事業戦略室長
専務取締役	山崎 剛司	国際事業統括国際事業部長 兼ファーマパッケージング事業部担当専務 兼ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長
専務取締役	余語 岳仁	管理統括経営企画本部長
常務取締役	増田 利明	企画開発技術統括本部長兼総合研究所長
常務取締役	小林 京悦	安定生産・危機管理本部長
常務取締役	箕浦 公人	再生医療事業部長兼事業推進本部長兼新規事業開発本部長
常務取締役	佐野 一彦	施設本部長兼生産技術センター所長
常務取締役	西田 健一	医薬事業部長兼医薬生産統括本部長 兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長
常務取締役	大山 靖	バスキュラー事業部長兼バスキュラー商品開発営業本部長 兼株式会社グッドマン代表取締役社長
取締役	中村 秀人	総務人事本部長兼ガバナンス統括本部長
取締役	芳田 豊司	信頼性保証本部長
取締役	田中 良子	株式会社メディ・ホープ代表取締役社長
取締役	嶋森 好子	
取締役	服部 利昭	
取締役	橋本 勝信	
取締役	河津 英彦	
取締役	青山 キヨミ	
常勤監査役	野宮 孝之	
監査役	柳ヶ瀬 繁	
監査役	秋國 仁孝	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、橋本勝信氏、河津英彦氏および青山キヨミ氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役柳ヶ瀬繁氏および秋國仁孝氏は、社外監査役であります。
 4. 取締役田中良子氏、嶋森好子氏、服部利昭氏、橋本勝信氏、河津英彦氏、青山キヨミ氏および監査役柳ヶ瀬繁氏、秋國仁孝氏の8氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の内容の概要は以下のとおりです。

①被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社のすべての取締役および監査役。

②保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は免責事由とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度中の取締役および監査役の異動等

①就任

2023年6月28日開催の第70期定時株主総会において、柳ヶ瀬繁氏、秋國仁孝氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。

②退任

氏名	退任時の会社における地位	退任日および理由
入江 一充	監査役	2023年6月28日退任
長谷川 正義	監査役	2023年6月28日退任

③当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
吉岡 清貴	専務取締役国内事業統括国内事業部長兼事業戦略室長	常務取締役国内事業部長兼事業戦略室長	2023年7月1日
山崎 剛司	専務取締役国際事業統括国際事業部長兼ファーマパッケージング事業部担当専務兼ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長	常務取締役国際事業部長兼ファーマパッケージング事業部担当常務兼ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.代表取締役社長	2023年7月1日
余語 岳仁	専務取締役財務企画統括経営企画本部長	常務取締役経営企画本部長	2023年7月1日
	専務取締役管理統括経営企画本部長	専務取締役財務企画統括経営企画本部長	2023年11月1日
増田 利明	常務取締役企画開発技術統括本部長兼総合研究所長兼国内商品開発・技術営業本部長兼SD事業部担当常務	常務取締役企画開発技術事業部長兼総合研究所長兼国内商品開発・技術営業本部長兼SD事業部担当常務	2023年7月1日
	常務取締役企画開発技術統括本部長兼総合研究所長	常務取締役企画開発技術統括本部長兼総合研究所長兼国内商品開発・技術営業本部長兼SD事業部担当常務	2023年11月1日
小林 京悦	常務取締役安定生産・危機管理本部長	常務取締役生産事業部長	2023年7月1日
佐野 一彦	常務取締役施設本部長兼生産技術センター所長	常務取締役施設本部長兼生産技術開発事業部長兼生産技術センター所長	2023年7月1日

氏名	新	旧	異動年月日
西田 健一	常務取締役医薬事業部長兼医薬生産統括本部長兼医薬品研究所研究企画部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長	常務取締役医薬事業部長兼医薬品研究所 研究企画部長兼ニプロファーマ株式会社 代表取締役社長	2023年7月1日
	常務取締役医薬事業部長兼医薬生産統括本部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長	常務取締役医薬事業部長兼医薬生産統括本部長兼医薬品研究所研究企画部長兼ニプロファーマ株式会社代表取締役社長	2023年10月1日

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は「役員報酬規程」において役位等に対して支給する基本報酬と、毎期の業績の達成度合いによって変動する業績連動報酬、「役員退職慰労金内規」において役位等に対して支給する退職慰労金で構成しています。なお、「役員報酬規程」および「役員退職慰労金内規」は取締役会決議を経て制定されています。取締役の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、「役員報酬規程」に基づき、業績の達成度合いを勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しています。また、より自社株式を意識した経営参画を可能とする業績連動型株式報酬制度も導入しています。役員報酬の決定に関する手続きの透明性・客観性向上のため、任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置しており、同委員会は委員の過半数を社外取締役で構成され、社外取締役田中良子氏が委員長を務めています。取締役の報酬等は、取締役会で定める一定の基準に基づき決定しています。基本報酬については役位に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準を総合的に勘案し、業績連動報酬については業績連動報酬に係る業績評価の指標としてROE(自己資本利益率)を採用し、ROEに連動した金額を役員総報酬限度額の範囲内で支給しています。なお、当該業績指標を選定した理由は、各職責を踏まえた個々の基本報酬および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ報酬が当社グループの業績や株主利益と連動性があり、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために最も適切な指標であると判断したからです。業績連動報酬等の額の算定方法は、連結ROEを使用しており、当事業年度の実績値は5.1%となりました。退職慰労金については株主総会で承認される上限額の範囲内で取締役会の決議に基づき支給することとしています。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第57期定時株主総会において年額800百万円以内と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は29名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第67期定時株主総会において、評価ROEが8%を超えた場合、所定の業績連動報酬で分配する原資の一部を非金銭報酬等である自社株式にて3事業年度1,100百万円を上限として支給する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」を導入することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は26名です。当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月27日開催の第54期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社全体の事業・業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると考えことから、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長佐野嘉彦に委任し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。その権限の内容は、株主総会が決定する報酬年額の限度額内において、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としています。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、また、取締役等の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として報酬委員会を設置しており、取締役会の諮問に基づき、個人別の報酬等の内容を含む報酬全般について審議を行い、審議の過程および結果を取締役に報告・答申する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	18名	355百万円	272百万円	83百万円	—
(うち社外取締役)	(6名)	(43百万円)	(43百万円)	(—)	(—)
監 査 役	5名	19百万円	19百万円	—	—
(うち社外監査役)	(4名)	(9百万円)	(9百万円)	(—)	(—)
計	23名	374百万円	291百万円	83百万円	—
(うち社外役員)	(10名)	(52百万円)	(52百万円)	(—)	(—)

- (注) 1. 上記支給人員には、2023年6月28日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬は、役員退職慰労引当金繰入額26百万円および当社子会社から受けた役員としての報酬25百万円を含めております。
3. 取締役および監査役の報酬限度額
- ・取締役：2010年6月25日の定時株主総会で決議された年額 800百万円
 - ・監査役：2007年6月27日の定時株主総会で決議された年額 30百万円
4. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めておりません。

(6) 社外役員に関する事項

①取締役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役の田中良子氏は、株式会社メディ・ホープの代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外取締役の田中良子氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、病院における薬局長、薬剤部長としての豊富な知識・経験および経営者としての幅広い知見に基づく発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしています。また、嶋森好子氏は当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、病院における看護師、大学教授としての豊富な知識・経験に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。さらに、両名とも、報酬委員会において取締役等の個人別の報酬額、報酬水準の妥当性の検証など取締役の報酬制度について審議を行い、取締役会に報告・答申する等主導的役割を果たしました。服部利昭氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、金融機関および上場会社の総務部門・経理

部門の要職で培った豊富な知識・経験および経営者としての幅広い知見に基づく発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしています。橋本勝信氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、医療福祉分野を専門とした人材育成で培った豊富な知識・経験に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。河津英彦氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、東京都職員として社会福祉分野における重要な役職で培った豊富な知識・経験に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。青山キヨミ氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、東京都職員および医師としての豊富な知識・経験に基づく適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。

②監査役

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

社外監査役の柳ヶ瀬繁氏および秋國仁孝氏は2023年6月28日就任後の当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席し、適切な発言、助言を行うなど取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、両名とも、当事業年度に開催された監査役会6回のすべてに出席し、議案の審議等において必要に応じ適宜発言するほか、会計監査人、子会社監査役とも連携し子会社その他の事業所においても積極的な監査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(注) 当社の会計監査人であったひびき監査法人は、2023年6月28日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、同株主総会で新たに海南監査法人が当社の会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
②当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、英文財務諸表作成に係る作成支援業務などを委託し、対価1百万円を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

連結計算書類

連結貸借対照表(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	524,166	流 動 負 債	366,475
現金及び預金	99,667	支払手形及び買掛金	81,502
受取手形及び売掛金	160,240	短期借入金	160,367
商品及び製品	150,391	コマーシャル・ペーパー	20,000
仕掛品	20,757	1年内償還予定の社債	4,700
原材料及び貯蔵品	55,915	リース債務	4,748
その他	42,555	未払金	25,837
貸倒引当金	△5,362	未払法人税等	6,125
固 定 資 産	585,655	前受収益	368
有 形 固 定 資 産	481,508	賞与引当金	345
建物及び構築物	180,729	役員賞与引当金	11
機械装置及び運搬具	119,235	設備関係支払手形	5,591
土地	47,061	その他	45,439
リース資産	23,371	固 定 負 債	473,557
建設仮勘定	83,284	社債	82,000
その他	27,826	転換社債型新株予約権付社債	30,150
無 形 固 定 資 産	35,138	長期借入金	302,819
のれん	15,607	リース債務	25,312
リース資産	1,921	繰延税金負債	1,619
その他	17,609	退職給付に係る負債	5,675
投 資 其 他 の 資 産	69,007	役員退職慰労引当金	557
投資有価証券	32,945	役員株式給付引当金	10
退職給付に係る資産	94	訴訟損失引当金	227
繰延税金資産	13,116	その他	25,184
その他	29,990	負 債 合 計	840,032
貸倒引当金	△7,139	【 純 資 産 の 部 】	
資 産 合 計	1,109,821	株主資本	177,970
		資本剰余金	84,397
		利益剰余金	0
		自己株式	104,321
		その他の包括利益累計額	△10,749
		その他有価証券評価差額金	54,695
		繰延ヘッジ損益	9,704
		為替換算調整勘定	△50
		退職給付に係る調整累計額	43,516
		非支配株主持分	1,524
		純 資 産 合 計	269,788
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,109,821

連結損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売上							586,785
売上							415,465
販売費	及び						171,320
営業	業						148,985
営業	業						22,335
受取						1,576	
受取						849	
受取						2,555	
受取						3,958	8,940
営業							
支持						6,527	
支持						1,996	
支持						704	
支持						2,537	11,765
経							
特							19,509
特							
特						2,505	
特						1,367	
特						3,682	
特						314	7,870
特							
特						191	
特						647	
特						736	
特						661	
特						2,218	
特						540	
特						1,681	
特						1,483	8,160
特							
特						10,049	19,219
特						△2,999	7,049
特							12,169
特							1,060
特							11,109

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	259,736
現金及び預金	23,293
受取手形	3,026
電子記録債権	16,693
売掛金	112,012
契約資産	4,061
商品及び製品	74,568
仕掛品	3,177
原材料及び貯蔵品	9,262
前渡金	4,317
前払費用	804
関係会社短期貸付金	15,230
未収入金	1,236
未収消費税等	1,147
その他	818
貸倒引当金	△9,912
固定資産	548,869
有形固定資産	141,975
建物	57,544
構築物	2,155
機械及び装置	17,643
車両運搬具	28
工具、器具及び備品	3,788
土地	19,713
リース資産	14,738
建設仮勘定	26,361
無形固定資産	4,627
ソフトウェア	2,026
リース資産	1,720
その他	879
投資その他の資産	402,266
投資有価証券	21,907
関係会社株式	297,415
関係会社出資金	56,780
関係会社長期貸付金	6,349
破産更生債権等	2,609
長期前払費用	17,496
その他	1,748
貸倒引当金	△2,041
資産合計	808,605

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	241,841
払手形	781
支電子記録債	19,942
買掛金	66,715
関係会社短期借入金	20,000
1年内返済予定の長期借入金	67,063
コーポレート・ペーパー	20,000
1年内償還予定社債	3,000
リース負債	1,999
未払費用	19,141
未払法人税等	1,883
未払法	2,915
前受り	55
前払受取	349
賞与引当金	59
債務保証損失引当金	5,035
債権の	239
固定負債	379,256
社債	80,000
転換社債型新株予約権付社債	30,150
長期借入金	224,301
関係会社長期借入金	5,144
繰延税金負債	18,221
退職給付引当金	74
役員退職慰労引当金	2,425
役員株式給付引当金	421
債務保証損失引当金	10
長期預りの保証	43
その他	2,534
	15,927
負債合計	621,097
【純資産の部】	
株主資本	179,043
資本金	84,397
資本剰余金	635
利益剰余金	635
利益準備金	104,759
その他の利益剰余金	6,559
配当積立	98,200
固定資産圧縮積立	16
別途積立	105
繰越利益剰余金	82,735
自己株式	△10,749
評価・換算差額等	15,343
その他有価証券評価差額金	8,464
純資産合計	187,508
負債・純資産合計	808,605

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高		368,343
売上原価	価		290,694
売上総利益	利 益		77,649
販売費及び一般管理費	費		71,888
営業外収益	利 益		5,760
受取利息	息	354	
受取配当金	当 金	3,290	
為替差益	差 益	3,900	
受取手数料	料 数	693	
その他	他	1,237	9,476
営業外費用	用		
支払利息	利 息	2,470	
社債償還	債 還	972	
貸倒引当金繰入	繰 入	1,254	
その他	他	797	5,495
経常利益	利 益		9,742
特別利益	利 益		
固定資産売却益	却 益	2,288	
投資有価証券売却益	却 益 他	3,682	
その他	他	792	6,763
特別損失	失		
固定資産除却損	却 損	81	
関係会社株式評価損	評 価 損	3,563	
解散その他	他	697	
その他	他	1,768	6,111
税引前当期純利益	純 利 益		10,394
法人税、住民税及び事業税	税 額	3,618	
法人税等調整額	整 額	△89	3,528
当期純利益	純 利 益		6,866

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

海 南 監 査 法 人

大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 原 美 保
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 裕
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 船 城 公 教
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニプロ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員
公認会計士 石原 美保

指定社員
業務執行社員
公認会計士 小林 裕

指定社員
業務執行社員
公認会計士 船城 公教

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニプロ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等にしがたって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

ニプロ株式会社 監査役会

常勤監査役 野 宮 孝 之[Ⓔ]

監 査 役 柳 ケ 瀬 繁[Ⓔ]

監 査 役 秋 國 仁 孝[Ⓔ]

(注) 柳ヶ瀬繁及び秋國仁孝は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	単元株式数	100株
株主確定のための基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日	公告方法	電子公告 https://www.nipro.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主優待制度

保有株式数	継続保有期間	優待品 (JCBギフトカード)	基準日	発送時期	保有株式数	継続保有期間	優待品 (JCBギフトカード)	基準日	発送時期
1,000株以上	5年以上	15,000円分	毎年 3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬	500～ 999株	1年以上	2,000円分	毎年 3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬
	3年以上 5年未満	10,000円分				1年未満	なし		
	1年以上 3年未満	5,000円分			1年以上	1,000円分			
	1年未満	なし			1年未満	なし			
					300～ 499株				

- (注) 1. 株主優待の対象となる株主さまは、基準日現在において300株以上を1年以上保有する株主さまで、上欄の各区分の保有株式数に応じて、継続保有期間(後記2. 記載)中のいずれの時点においても、同一株主番号で各区分の最小株式数(300株、500株または1,000株)を下回ることなく保有していることが当社株主名簿により確認できる株主さまとします。
2. 「継続保有期間」とは、上欄の各区分に該当する株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日(毎年3月31日)まで同区分に該当する株式を同一株主番号により継続して保有した期間をいいます。なお、継続保有期間中に株式を追加取得したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、300株を5年以上保有し、1,000株に買い増したときは、基準日における区分(1,000株以上)の継続保有期間は1年未満となりますが、元の300株を1年以上保有していますので、優待品は1,000円分を贈呈します。また、継続保有期間中に株式を一部売却したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、1,000株を5年以上保有し、500株売却したときは、基準日における区分(500～999株)の継続保有期間は1年未満となりますが、500株については1年以上保有していますので、優待品は2,000円分を贈呈します。
3. その他注意事項
- 証券会社の変更や住所等の登録内容の一部変更をされる場合、証券保管振替機構による名寄せ処理システムにより、異なる株主番号が付される可能性があります。
 - 相続、贈与、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算します。
 - 保有株式の一部につき、信託設定、貸し株、NISA(少額投資非課税制度)口座への移管等がなされ、同一株主番号でなくなった場合は、それぞれの株主番号の名義ごとに継続保有期間および株式数を確認します。
 - 優待品は、毎年の定時株主総会終了後、株主通信等の期末関係書類に同封してお送りします。到着した際は、優待品の封入にご注意ください。万一、優待品が封入されていない場合は到着した期末関係書類および封筒を廃棄せずに当社まで到着後2週間以内にお問い合わせください。なお、郵便事情により優待品の到着が遅れる場合があります。

株主名簿管理人 〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株式配当金 受取り方法の変更等)		みずほ信託銀行 本店および全国各支店* *トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行*およびみずほ銀行の本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主さまから、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

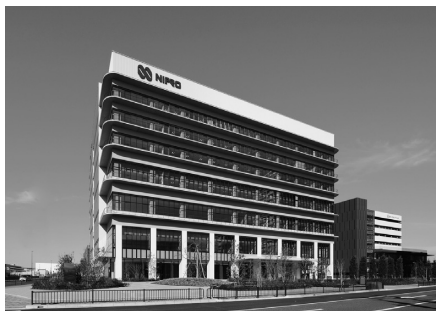
法令に定められたとおり、支払調書には株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主さま
お取引の証券会社等までお問い合わせください。
- 証券会社とのお取引がない株主さま
下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-84-0178
(土・日・祝日を除く9:00~17:00)

株主総会会場ご案内図

〒566-8510
大阪府摂津市千里丘新町3番26号
ニプロ株式会社
本社 1階ホール



株主総会の開催場所が前回と異なり、「ニプロ株式会社本社1階ホール」となります。ご来場の際は間違えのないようご注意くださいようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

ニプロ株式会社総務人事本部
TEL 06-6310-6910

- インターネットによる同時中継についてのお問い合わせ
TEL 0120-41-0609 (株主総会当日 午前9時～午後0時のみ)
- 映像関係以外のお問い合わせ
みずほ信託銀行証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324



アクセス

「JR京都線岸辺駅」北口より徒歩約8分

「阪急京都線正雀駅」西口より徒歩約16分

- ▶ 大阪駅からJR京都線普通で岸辺駅まで約12分
- ▶ 京都駅からJR京都線新快速・普通（高槻駅で乗換え）で岸辺駅まで約30分

ご注意

総会会場敷地内は、駐車・駐輪ができません。

お車・二輪車等でご来訪の際は、外部の有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

(係員の誘導はございませんのでご容赦ください。)

